

新宿連絡会 News

新宿連絡会（新宿野宿労働者の生活・就労保障を求める連絡会議）発行

〒111 東京都台東区日本堤1-25-11 山谷労働者福祉会館気付

☎03-3876-7073/090-3818-3450

カンパ送り先：郵便振替口座00170-1-723682「新宿連絡会」

<http://www.jca.ax.apc.org/nojukusha/shinjuku/>

vol.9 1999/2/23

「原点」に回帰した新宿越年・越冬闘争

北風を越えて、春に微笑まん

第5回新宿越年闘争は12月27日から1月4日朝まで新宿中央公園に拠点を据えて闘われました。「ダンボール村」なき後の初の越年となる今回の越年闘争は、新宿越冬の「原点」-「仲間の命は仲間の力で守る」に立ち戻ることに徹しました。野宿を強いられている仲間が冬に直面する最大の敵は「厳寒の中で孤立すること」であり、新宿、そして全都へとつながる我々の取り組みは「仲間同士のヨコのつながり」でこれに対して立ち向かうものだったと言えます。

越年期の活動は共同炊事とパトロールを二つの柱として位置づけました。山谷を全都の炊き出し拠点と位置づけ、各地の白飯を全てそこで炊き、一方、新宿現地では、より多くの仲間が参加できるように、おかず作りの「共同炊事」を行ないました。連日昼から夕方にかけて中央公園で「共同炊事」を行なうのに並行して、様々な企画を行ない、中央公園を「仲間のオアシス」「たまり場」として開放することに努めました。

夜は集団野営態勢はとらず、仲間たちがそれぞれの寝床に戻った時間帯にパトロールを行ないました。今回、初めて越年の取り組みをした池袋では、30-3日の連日、池袋の仲間が中心となったパトロールが行なわれました。

共同炊事とパトロールを軸とした一週間の越年の取り組みの中で新宿連絡会はさらに多くの仲間と出会い、仲間同士のヨコのつながりを広げることができました。我々はこのことをまず、昨年2月のダンボール村火災で亡くなった4人の仲間に報告したいと思います。そして再建された仲間のあたたかい団結を基礎に、春以降の闘いに撃って出たいと考えています。（新宿越年闘争の詳しい報告については、『新宿ダンボール村通信・越年越冬特集』をご覧ください。）

2・7ダンボール村火災 一周忌追悼行動

2月7日、私たちは、4人の焼死者を出した昨年、新宿駅西口地下広場火災から一周忌を迎えました。新宿連絡会は、午前中に火災現場に近い西口地下広場インフォメーションセンター（現在もフェンスで封鎖中）の裏で追悼の献花を行ない、夜の炊き出しの場で追悼集会を行ないました。

以下は当日の仲間向けのピラからの引用です。

追悼 2・7西口地下広場被災一周忌
こんなにも俺たちは・・・

仲間たち！

あの惨劇---新宿駅西口地下広場の火災事故---からまるまる一年となる。この一年、俺たちはあの事故で亡くなったかけがえのない4人の仲間の分まで生き抜こうと決意し、必死の思いで頑張ってきた。確かに西口の地下に今はダンボール村はない。俺たちは自主退去を決め、当事残っていた仲間は自立支援暫定センターに多くが移住し、それぞれの人生を歩み始めた。あの当事の仲間が全員新宿にいる訳ではない。が、あの西口地下広場にいた仲間は亡くなった仲間と共に暮らしたダンボール村を忘れた訳じゃ決してない。二・七から

出発した新たな歩みを誰一人として忘れてはいない。

一周忌に当たって俺たちは亡くなった仲間に笑顔で報告する。俺たちはこんなにも仲間が増えたよ、俺たちの歩みはこんなにも大きくなったよ、と・・・。

一段と冷え込みのきつい路上で毎日を送る仲間達にとっては感傷にひたる余裕などないかもしれない。けれど、自分達の歩みを振り返ることもまた必要だと俺たちは思う。多くの仲間の犠牲の上に俺たちはいる。多くの仲間の無数のたたかいの上に俺たちの権利はある。そうやって俺たちは死者ともつながっている。そして、生きている者が、生きている者同士のつながりをこれから作り出していかなければならない。

俺たちはあれだけの犠牲の上に運動線として打ち出し、現実として歩み始めた自立支援センターを早期に作らせていかなければならない。そして焼失した俺たちのダンボール村とそこに宿る仲間の団結を各地に無数に再興しなければならぬ。これが二年目の俺たちの課題だ。生きることに執着し、死ぬことを恐れ、ありのままの底辺の声を俺たちは発し続けよう。なあ、仲間たち！

1・13デッチ上げ 弾圧事件に不当判決

2月1日、新宿1・13弾圧控訴審の判決があり、控訴棄却という不当判決が下されたばかりか、その内容たるや権力のデッチ上げを積極的に追認する許し難いものであった。

東京地裁一審判決は、決め手となる物証がなく被害者とされる東京都職員や逮捕警察官の証言も矛盾があり信用性が低い（デッチ上げなのだから当然）としながらも、都職員が転倒したのは事実であり周囲の人物からして被告人が突き倒したに違いないという「推定有罪」ともいふべき、裁判の原則をも踏みにじったすさまじい不当判決であった。そのため控訴審で、事実をもってデッチ上げを粉碎し、権力の弾圧や恫喝に屈しない闘いへの確信を、裁判闘争の中からもつかみ取ることを目指して闘い抜いていった。

5回にわたって闘われた控訴審では現場の状況を写したビデオテープを再び精査して暴行が事実無根であるばかりか、権力が弾圧を狙って執拗に妨害を繰り返すさまが明らかになり、さらに提出させた警察官撮影のビデオテープは改ざんの跡がまる見えで、「都職員の転倒する場面は見えていない」という証言するありさまだった。ここで高裁は完全に開き直

り、都職員や警察官の証言は十分に信用でき、被告人が突き倒したのは明らかで、東京都の周知文書配布行為は適法であるという、第一審を大幅に踏み越えたデッチ上げを全面的に容認する判決を打ち下ろしたのである。

1・13弾圧とは、1・24強制排除へ向けた予防弾圧であった。この権力の政治目的は、徹底抗戦の炸裂で木端微塵に吹き飛ばされた。新宿野宿労働者の闘いは弾圧をものともせず力強く前進し、いまや自立支援センターという自らの「屋根と仕事」を勝ち取ろうとしている。裁判闘争で培った団結に確信を持ち、これからも仲間と共に生き闘い抜くことを明らかにします。

新宿1・13弾圧被告人 吉村理人

池袋で初の対行政行動

2月8日、全都野宿労働者実行委員会（全都実）は豊島区福祉事務所と初の交渉（代表者による話し合い）を行ないました。越年期の連日のパトロールを機に団結を固めた池袋の仲間たちは、越年後も自主的にパトロールや病気の仲間の福祉事務所への付き添いなどを行なってきました。そうした活動の中で明かになってき

た豊島区の福祉行政の矛盾を突く形で、今回の行動は池袋の仲間を主体に取り組みました。

交渉当日は、豊島区役所近くの公園に各地から80人の仲間が集まり、交渉団を送り出しましたが、公園の周辺にはなんと100人以上の機動隊・警官隊が配備され、この異常な厳戒態勢をはねのけながら、全都の仲間は行動をやり抜きました。

豊島区福祉事務所は、「不況により路上生活者の数が増え続けている中で、豊島福祉としても当事者や団体からの意見を聞き、できる限りのことはしたい」との態度をまず表明した上で、越冬施設・なぎさ寮の宿泊枠が他区に比して少なすぎる問題については、できる限り枠を拡大することを確約しました。また日常的な福祉の対応に関しても、要保護者に施設の空き待ちをさせることを絶対にせず、その日のうちに宿泊場所を確保すること、年齢が若いからと行って、相談を受け付けないといった対応をしないこと、入院した人への面会・交通については改善をはかること等を約束しました。

今回の行動は池袋の仲間が初めて行政に対して声を出したことに大きな意義があり、また内容的にも上々の成果をあげることができた、と言えます。

また全都実は、これに先立つ1月15日の日雇全協全国集会デモには百名

を超える隊列で登場し、全国各地の仲間との連帯も深めました。2月4日には自立支援センター（本格実施）の候補区である台東区への行動を85人の仲間で行なっています。

全都越年越冬闘争を通じて、都内各地の仲間の団結は一段と深まりと広がりを見せています。新宿連絡会はこれからも池袋をはじめとする各地の仲間との連帯を深め、共に闘いを進めていきます。

日常活動の記録

*日曜夜の新宿パトロール

パトロールで出会った仲間の数は以下のとおりです。

12/13 489、12/20 529、
越年期平均 532、1/10 561、
1/24 555、1/31 521、
2/7 548、2/14 533

1、2月は日曜夜の外に土曜深夜から日曜早朝にかけてのパトロールも行なっています。また他地域は、毎週水曜夜に高田馬場、池袋、金曜夜に東京駅周辺のパトロールを行なっています。（池袋、東京駅は全都実として）

*毎月第2月曜の医師による医療相談

1/17 33人相談、10人に紹介状
2/14 27人相談、9人に紹介状

越年期の医療班の活動については「通信特別号」をご覧ください。

越年が終わっても「仲間の命を仲間を守る」活動は続きます。引き続きご支援を！